

カーニバル・ジャパン整理解雇事件 公正な判断を求める署名

東京地方裁判所民事第 33 部

裁判長裁判官 伊藤由紀子 殿

裁 判 官 戸室壮太郎 殿

裁 判 官 館 洋一郎 殿

ダイヤモンド・プリンセス号をはじめとするクルーズ船運行会社の日本法人であるカーニバル・ジャパン社は、2020 年 6 月 30 日付で従業員 7 名の整理解雇を強行しました。当時、政府はすでに講じていた雇用調整助成金の特例措置をさらに予算を計上して内容を拡充し、これを利用することによって労働者の雇用を維持することを要請しており、メディアもこれを広く呼びかけ、現実には多くの事業主が雇用調整助成金を利用して雇用を維持していた状況にありました。ところが、カーニバル・ジャパン社は、雇用を維持する努力をしようとはせず、雇用調整助成金を利用せずに、何の責任もない従業員の解雇に及んだのです。このうち 4 名が解雇無効を主張して提起した訴訟が御庁に係属しています。このような乱暴な解雇を許さない公正な判断を下されるよう求めます。

(団体名)

(代表者名)

印

(住所)

【署名集約先】

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-2-22 田町交通ビル 2 階

連合ユニオン東京 (担当：湯浅祐樹)

TEL03 (5444) 0510